

## 令和5年度 第1回地域学校協働本部運営委員会 議事録

開催日時：令和5年4月18日(火) 10時～11時15分

開催場所：我孫子市教育委員会 大会議室

出席者：地域学校協働本部運営委員7名 欠席委員1名  
事務局3名

傍聴者：なし

### 1 委嘱式

委嘱状の交付

### 2 指導課長挨拶

本日はご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

皆様には、学校と地域が連携して、子ども達の学びや成長を支えていく地域学校協働活動を推進していくために、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。地域学校協働本部の3要素として、1コーディネート機能、2多様な活動、3持続的な活動が挙げられています。これらを念頭に置いて、また学校運営協議会との一体的推進に向けて協議していければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 協議

#### (1) 議長、副議長の選出

議長 森谷委員 副議長 山下委員に決定

#### (2) 自己紹介(略)

#### (3) 令和5年度 我孫子市地域学校協働活動推進事業計画について

##### 【事務局より説明】

##### ①今年度の方向性

我孫子市では、昨年度に引き続き、学校が立地している地域の住民や地域の社会教育団体・施設、保護者等の参画を得て、そのネットワークを構築しながら、地域全体・総ぐるみで子ども達の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校と地域がお互いにWin-Winの関係で協働して様々な活動を行う「地域学校協働

活動」を学校運営協議会、つまりコミュニティ・スクール（以下CS）の運用とともに積極的かつ一体的に推進していく方向で教育委員会としての施策を展開していきます。

## ②昨年度の課題について

具体的な基本方針・計画を説明させていただくにあたり、令和4年度の基本方針に沿った昨年度の課題についてお伝えします。

### ○学校運営協議会と地域学校協働本部の連携について

まず、CSの導入に伴って各学校の年間計画、マネジメントシートを再考して活動を見直すということがありました。これについては、実質、学校が単独で作成しているという実態があり、CS委員や推進員との共有が不十分であることが明らかになり、運用方法に見直しが必要なことがわかりました。

次に、学校運営協議会と連動した地域学校協働活動の推進、つまり一体的推進ということになるかと思いますが、学校運営協議会の中で地域学校協働活動について議題にあがっていない、十分に協議されていないという実態があります。

全体としては、学校によって実態に応じたたくさんの成果が上がり、着実に前進した昨年度でしたが、反面、取り組み状況、その積極性には学校ごとの差が出てしまった面もあった昨年度であったと捉えています。

### ○学校支援ボランティアの状況について

続いて、昨年度の学校支援ボランティアの状況についての課題です。

まず、参加人数・実績についてです。コロナ禍により令和2年度より減少していた学校支援ボランティアが、全体では増加傾向に転じている反面で、実は学校による参加人数の差がかなりありました。

ただし、ボランティアの人数については、多い方がいいことは間違いないものの、学校によってその内容や質は多様であり、例えば、登下校の見守りがあるかないかだけでも人数は大きく変わりますので、ここで課題としたいのは、地域学校協働活動推進員の活動実績が学校によって差があるという点です。

何が課題かという点、どの学校も推進員の1名以上が学校運営協議会委員であることを考えても、推進員の活動実績が少ないというのは、コミュニティ・スクール自体の運営が形骸化して本来の目的に沿って行われていないということにも繋がりますし、当然のことながら「地域とともにある学校」の本来の目的を達する取り組みとはなっていないということです。

この要因は様々であると思いますが、1つには学校の本事業に対する熱意、また、それがあっても推進員との連携がとれておらず、学校が直接ボランティアの募集やコーディネートをしてしまっているケースが見られたり、推進員自身が多忙等なため、学校と連携がとれないといったケースもありました。

2つ目には教育委員会としての後押しが足りなかったということです。市内全19校が一斉にCSとしてスタートした昨年度、すべての学校が足並みを同じように揃えて、というわけにはいきません。昨年度は本事業の研究指定を受けていた学校中心に支援を進め、結果としてその中学校区が地域とのネットワークを広げながら前進できており、今年度もそれに倣って焦らず一歩ずつ着実に中学校区単位での積極的な後押しを考えています。

そして、学生ボランティアに関してですが、これも全体としてコロナ禍による減少から、ようやく増加傾向に転じてきましたが、残念ながら年度当初の申請段階から要請なしで提出してくる学校もあり、教育委員会としての広報・コマーシャル等にも課題を感じています。

ボランティア・推進員の活動人数と実績、またその内容や質的なものは、全体として、また学校によってたくさんの成果が上がり、着実に前進した昨年度であった反面、やはり学校間による差がみられた昨年度であったと捉えています。

#### ○小中一貫教育と連動した地域学校協働活動について

最後に小中一貫教育との連動についてです。そもそも地域を同一とする小中学校における一貫教育を行うにあたって、地域総ぐるみで子ども達を育てようというCS、地域学校協働活動は一体的に推進されるべきもので、全国的にも、先進地域ではCSを基盤とした小中一貫教育が至極当然の学校のあり方となっています。それに対して、小中一貫教育を先行実施した我孫子市では、まだCSとの一体的推進が図れているとは言えず、子ども達の豊かな学びに資するような地域学校協働活動による体験的な学びが、中学校区で一貫して行われているところがほとんどなかったという実態があります。

#### ③令和5年度の基本方針及び取り組みの概要について

令和5年度は、すべての小中学校で「地域とともにある学校づくり」を経営の柱とし、学校を核としながら社会(地域)全体で子ども達を育む態勢をより強固なものとし、未来を見据えたまちづくりに繋げていくために、引き続き地域学校協働活動を学校運営協議会の運用とともに積極的かつ一体的に推進していきます。そして、我孫子市教育施策の目玉でもあり、CSとは切り離せない関係にある小中一貫教育との一体的推進にも取

り組んでいきます。さらに、我孫子市全体として、さらに地域学校協働活動を活発化するために学校間の取り組み状況の差を縮め、2年目を迎えるCSの本格的運用に資するよう教育委員会として後押ししていきます。

具体的な取り組み内容について説明します。

#### ○活動計画の共有・見直しについて

先ほど昨年度の課題で述べたとおりです。

#### ○学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進について

情報の共有ができていなかったという今年度の反省を基に、学校運営協議会で自校地域学校協働活動のCS委員への周知と評価、活動に向けた熟議を必須の議題とするよう働きかけていきます。

#### ○学校運営協議会委員と推進員との合同研修会などの開催方法の工夫について

学校運営協議会委員と推進員の合同研修会については、今年度は8月に計画しており、推進員の研修会にも今年度同様、CS委員の自発的な参加を求めています。

#### ○学校運営協議会への事務的サポートについて

昨年度、従来、学校が行っていた事務処理をCS委員や推進員が担うなど、前進した学校を手本としながら、その広報と啓発に努めます。

#### ○学校と地域の熟議について

教育ミニ集会の場を有効に活用できるよう、その開催方法について学校、推進員と協議していきたいと考えています。

#### ○小中一貫教育と連動した地域学校協働活動について

中学校区での情報交換の場を設けながら、カリキュラムと関連付けた地域学校協働活動を見直し、小中一貫に資するための活動、特に総合学習の時間を活用した体験活動やキャリア学習、地域学習等の整理を行っていきたいと考えています。

#### ○ネットワーク化の推進について

学校での取り組みを着実に前進させるという観点からも、教育委員会で学校と地域の社会教育団体や教育施設との連携を順次、後押ししていきます。昨年度は天王台地区社会福祉協議会とつながり、地域のイベントで、CSについて教育委員会事務局及び我孫子中学校区の各学校から地域の方に発信させていただく機会をいただきました。今年度は、久寺家中学校区と我孫子北地区社会協議会との連携について打ち合わせを進めています。

#### ○大学・高校との連携について

現状に加え、来年度は理系である東京理科大学との連携を計画し、学校にとってさらに魅力あるものにしたいと考えているところです。

○放課後子ども教室「あびっ子クラブ」コーディネーターと推進員の情報共有について  
数少ない機会ですが、お互いの立場からの意見交換等をこれまで通り行います。

○地域学校協働本部運営委員会の見直しについて

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を制度面から図るという観点からも、この運営委員会に学校運営協議会の代表が参加していないという現状を鑑み、再来年度に向けて組織・構成メンバーの検討を進めていきます。具体的には、我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱について、第2条に「学校運営協議会との一体的推進により、学校との適切な連携の下で」という文言を加え、第5条の運営委員会の委員各号に「我孫子市学校運営協議会規則第9条に規定する学校運営協議会委員の代表者」を加える改定を行い、令和6年度に向けて諸準備を進めていくということになります。

○今年度の研修会予定について

資料の通りです。これ以外にも6月26日(月)に管理職向けの研修会を開催する予定です。これらの研修会と後述する県が主催する研修会で、もし委員の皆様が参加を希望されるような場合には事務局までご相談ください。

#### 【質疑応答・意見等】

・CSについては、地域・PTA・学校が一緒になって子ども達を育てていくという認識でよいでしょうか。(委員)

→おっしゃるとおりです。学校運営協議会委員は学校運営について一緒に考え、地域学校協働活動推進員がそれを実現していくというものです。我孫子市内においては、推進員だけでなく、学校運営協議会委員も推進員と同じように学校と地域をつなぎ、一緒に活動していくことを目指しています。(事務局)

・教育委員会の事務局が、学校と地域をつなぐ後押しをしてくださると説明がありました。私自身、PTA会長として、また学校運営協議会委員として、まちづくり協議会に学校長とCSの説明に出向いたが、まちづくり協議会としても手伝いたい思いはあっても、何をしたらいいのかというところで、悩んでしまいます。子ども達にとってよいことかどうかの判断が難しいし、うまくいくかどうか心配です。教育委員会事務局の方に、事例を交えながら専門的な話をしてもらうことはできるのでしょうか。(委員)

→もちろん、お声がけいただければぜひ伺います。(事務局)

- ・布佐中学校区では、一昨年、コロナ禍だからこそ地域と議論しようと、まちづくり協議会、自治会、近隣高校の先生などの方を少人数ずつ集めて、熟議をしました。（委員）
- ・地域へ周知するには、たくさん人を集めたほうがよいのではないですか？（委員）
- ・人数よりも、熟議をとおして、参加した方が自分の役割をはっきり持てることが大切です。布佐中学校区での熟議は、布佐中学校を会場に、1回2時間程度、5～10月の間に5回に分けて、メンバーを変えて実施しました。これは、私が地域学校協働活動推進員の立場として、皆さんを集めました。いろいろな意見が出て、一人ひとりが具体的に考える機会になりました。推進員や学校運営協議会委員がファシリテーター役になるとよいと思います。（委員）
- ・PTAというのがありますが、ここに地域コミュニティを入れて、「PTCA」として取り組む学校や地域が10年ぐらい前から出てきています。（委員）
- ・CSが発足するときに、その概要について説明を聞きましたが、具体的な内容については学校で、自分たちで、ということだったかと思います。しかし、この具体的な一歩がとらえにくいのです。これを示してもらえると、伝わりやすいと思います。（委員）  
→CSをどう地域学校協働活動に落とし込んでいくかが大切です。我孫子北地区においても、これから熟議を重ねていこうというところです。我孫子中学校は、推進員が教育委員会事務局に「こんなことをやってみたい」と相談したことをきっかけに、そこからまちづくり協議会へとつながっていきました。仲立ちをするのが私たちの仕事です。ぜひ声をかけてもらえたらと思います。（事務局）
- ・推進員から教育委員会事務局へアプローチしたほうがよいのですか？（委員）  
→どなたからでもかまいませんが、まずは学校運営協議会と地域学校協働推進員とでやりたいことを共有した上で、進めていくことがよいかと思います。（事務局）
- ・推進員の活動実績について、学校からの報告と実態が沿っていないところが見受けられます。統計の取り方など検討していただけたらと思います。（委員）  
→活動実績については、学校に適切な報告を求めていきます。（事務局）
- ・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体化についてですが、推進員が複数いる学校においては、学校運営協議会委員を兼ねていない推進員がおり、全ての推進員が学校運営協議会に参加していない学校もあります。こうした場合、会議内容を共有できないという課題があると思います。できれば、推進員全員が学校運営協議会の会議に参加できるとよいのではないのでしょうか。（委員）  
→推進員の学校運営協議会会議への参加については、会議の傍聴が可能ですので、そういった方法で同席してもらうことはできるかと思います。（事務局）

・地域の力で子ども達を見ていこうと、地域の方が思ってくれているのを感じています。我孫子北地区社会福祉協議会とも、現在日程調整をしているところです。学校と地域と一緒に子ども達を育てる意識が高まってきています。一方で、学校側の窓口が教頭となっていて、その他の業務が多く、やりたいことがあっても動ききれないところがありました。これをどうするかということで、地域連携の窓口を校務分掌に位置付けて、学校内で分担してやってみようかと、令和5年度から始めてみたところです。地域の思いと、教員とを結びつけていけるよう、実際にやっていることを学校内外でも共有していきたいと思っています。（委員）

→地域担当という校務分掌を位置付けているのは、今年度市内で3校あります。先生方もそれぞれたくさんの業務を抱えていて、難しい面もあるかと思えます。例えば、令和4年度は事務職員向けのCS研修会の要望があり、実施しました。事務職員の皆様からも、自分たちの立場で、参画していけることがあればという気持ちがあったからこそと思えます。また、我孫子第三小学校では、CSの研究指定校として、校内研修としてCSについて職員研修を行いました。ぜひ学校全体で役割を分担し、進めていただければと思います。（事務局）

・生涯学習の観点からいうと、現在は小中学生向けに講座を実施したり、成人式を実施したりする中で、地域の子も達とつながっています。行政として提供できるものは限られてしまう部分もありますが、情報を共有することや、職員がその場に身を置くことは大切だと考えています。ぜひ、関連する会合等について、枠組みを広げていただきたいと思えます。（委員）

→地域の社会福祉協議会だけでなく、生涯学習との関連ということでは公民館、またて・と・り・あさんにもつないでいきたいと考えています。学校にも発信していきます。（事務局）

・学校教育に地域の方がたくさん参加していることを知り、放課後子ども教室の立場としてはうらやましく思いました。放課後子ども教室「あびっ子クラブ」でも、地域の方にボランティアとして「サポーター」になってもらい、チャレンジタイムなどそれぞれの得意を活かして活動していただいています。しかし、コロナ禍で活動が途切れてしまったり、ご協力いただいている方の高齢化が進んでいたり、また次のなり手も広がりにくいという課題があります。子ども支援課としても放課後教室の充実に向けて、推進員の方と連携して地域の方の力を取り入れていければと思いました。（委員）

・布佐地区では、「あびっ子クラブ」の中で、学習タイムを取り入れています。そこには、布佐地域こども学習室の地域ボランティアが関わっています。元教員や、地域のシ

ニア、布佐中出身の高校生などがボランティアとして登録しています。地域の方を巻き込んでいくことが大切だと思います。（委員）

#### 4 その他

事務局より掲載資料について紹介

#### 5 連絡

##### 【事務局より】

第2回地域学校協働本部運営委員会の開催は、令和6年2月9日を予定しています。本日お伝えした基本方針等をもとに、今年度の評価・助言をお願いいたします。